

日光市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 3 月 25 日

1 取組方針策定の目的

地方公共団体の技能労務職等の給与等については、同種の民間事業の従業者に比べ高額になっているのではないかとの地域住民等からの厳しい批判があります。現在、地方公共団体においては、民間の同種の職種に従事するものとの均衡にも留意しながら、適正な給与制度の確立と運用が課題となっています。

日光市においても、技能労務職員等の給与等について、市民の皆様から理解と納得が得られるものとなるよう、総合的な点検を実施し、見直しに向けた取組方針を策定します。

2 現状（平成 19 年 4 月 1 日現在）

（1）技能労務職員の前平均年齢、前平均給料月額及び前平均給与月額の状況

	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
	日光市	51.0 歳	1 8 7 人	298,700 円	329,183 円
うち清掃職員	48.1 歳	5 0 人	291,800 円	343,694 円	308,676 円
うち給食調理員	53.3 歳	5 2 人	298,000 円	311,138 円	301,994 円
うち用務員	50.0 歳	4 5 人	300,300 円	330,651 円	314,384 円
うち自動車運転手	53.7 歳	2 0 人	330,900 円	368,105 円	350,088 円
うちその他	51.8 歳	2 0 人	282,300 円	298,220 円	292,341 円
栃木県	45.1 歳	-	325,714 円	370,962 円	345,995 円
国	48.8 歳	-	287,094 円	- 円	320,514 円

平均給与月額（国ベース）とは、国の基準により給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当等の毎月決まって支給される手当のみ含みます。時間外手当等は含んでいません。

平均給与月額（A）は、（国ベース）の他、時間外手当等を含みます。

その他には、学校以外の調理員やリフト・斎場等の施設管理職員が該当します。

(参考) 民間企業の状況

	対応する民間類似職	平均年齢	平均給与月額
清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円
給食調理員	調理士	44.3歳	259,800円
用務員	用務員	53.9歳	227,200円
自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	39.7歳	333,200円

民間のデータは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータ(平成16年~平成18年の3カ年平均)を使用しています。

技能労務職の職種と民間の職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。日光市においては技能労務職員の採用を抑制しているため、民間に比べ平均年齢が高い状況になっています。

(2) 定員の状況

	普通会計			公営企業 等会計	合 計	55歳 以上	50~ 54歳
	一般行政	教育部門					
		学校以外	義務教育				
清掃職員	50人				50人	12	12
給食調理員		11人	41人		52人	25	16
用務員	13人	6人	25人	1人	45人	14	14
自動車運転手	18人	2人			20人	11	4
その他	13人			7人	20人	9	7
合計	94	19	66	8	187	71	53

(3) 年齢別職員数及び平均給与月額

(単位 職員数：人、平均給与月額：百円)

合 計		~27歳		28歳~31歳		32歳~35歳		36歳~39歳	
職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額
187	3,292	2	2,023	3	2,780	6	2,901	8	2,955

40歳~43歳		44歳~47歳		48歳~51歳		52歳~55歳		56歳~59歳	
職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額	職員数	平均給与月額
6	3,299	25	3,370	35	3,145	51	3,369	51	3,456

3 基本的な考え方

日光市においては、合併後、当分の間技能労務職員の退職者を不補充とし、一部業務について公共施設の指定管理者制度導入、業務の民間委託を実施し、技能労務職員数の削減を進めています。今後、さらに組織・業務の見直しを行い、指定管理者制度、民間委託や民営化等を推進するとともに、技能労務職から一般行政職への任用替え制度導入の検討等により、適正な人事管理・配置を実施します。

4 現在の取り組み状況

(1) 給与関係

昇給抑制・・・給与構造改革に伴い、55歳を超える職員の昇給を抑制しています。

(2) 定員管理

退職者不補充・・・合併後、技能労務職の採用をなくし、退職者不補充としています。

(3) その他具体的な取り組み

民間委託

- ・ 1小学校1中学校の学校給食業務を民間委託しています。
- ・ 水道業務の一部を民間委託しています。

指定管理者制度

- ・ 公共施設の指定管理者制度導入・・・都市公園、文化施設、運動施設、観光施設で実施しています。

5 今後の取り組み

(1) 給与関係

特殊勤務手当の見直し

- ・ 清掃職員に支給されている清掃手当（日額200円）について、今後廃止に向け検討します。

(2) 定員

退職者不補充

- ・ 当分の間退職者不補充とし、必要に応じて臨時職員や再任用職員で対応します。

(3) その他具体的取り組み

民間委託

- ・ 学校給食の民間委託を推進します。
(平成20年度から新たに1小学校1学校給食センターで実施)
- ・ 建設中のクリーンセンターの業務を民間に委託します。
(平成22年度完成予定)

指定管理者制度導入

- ・ 公共施設の指定管理者制度導入をさらに推進します。

民営化

- ・ 養護老人ホームの民営化を進めます。
(平成21年度予定)

その他

- ・ 現在各地域のクリーンセンターで実施している可燃ごみの焼却業務を、建設中のクリーンセンターに集約します。
- ・ 技能労務職から一般行政職への任用換え制度の検討等により、技能労務職種の減少に対処します。